

KAS

風の谷

びゅう
VIEW

社会福祉法人 風の谷

相模原市田名7236-3

発行責任者 政野 光廣

042-760-1033

<http://www.kanagawa-id.org/yamabiko/>

e-mail: ykoubou@pastel.ocn.ne.jp

シレッダ-作業



食事中...



夢をふくら
ませて...

休憩中...



一泊旅行(ピザ作り)



空き缶回収



パン切り



【2006年 秋号】

巻頭文

P 2

支援センター

P 3

特集：学会発表（発達障害者学会・ｽﾌﾟ外弘学会）

P 4・P 5

研修報告

P 6

今後の事業展開・ナウシカ便り

P 7

後援会のページ

P 8

発行人 神奈川県自閉症児・者親の会連合会 代表者 柳場秀雄 〒228 0806 相模原市栄町6 14

毎月15日発行

購読料1部 50円

障害者自立支援法に思う。

最近各地の親の会では、父親たちの活動を耳にします。特に日本自閉症児協会愛知県支部の「つぼみの会父親部」の名前は？「カイババ」と聞けば、何か聞いたことがあるのでは、と思います。相模原でも「おやじの会」(どこかに「飲む」の字が抜けていますが)があり、定期的に集まり親睦をはかっています。もちろん、上戸、下戸もいます。キッカケは、簗先生による勉強会のワークショップの中で話が盛り上がり、「今度飲みながら話そう」がきっかけの集まりでした。この勉強会での参加者は、親、施設職員、学校の先生、自閉症児に関心のある人が参加している関係で、「おやじの会」に集まる人たちもいろいろ。話も立場により、千差万別です。その席で、親として、とても有難いと感じることは、この障害を持っている人に対して、一生懸命に応援してくれていることが強く感じられ、今日「だれだれさんのお子さんと一緒にしたよ」と笑顔で言われると、有難いと思う気持ちと同時に、関わってくれる人たちを大事にしていかなければという思いを強く致します。

今福祉の流れが大きく変わっています。自閉症および発達障害者については、知的障害者福祉法の枠の中での対応でした。それが平成16年12月1日発達障害者支援法が参議院で可決、翌年4月1日施行され、自閉症が発達障害者の定義に組み込まれ、法的な位置づけが確立しました。幼児期から成人期までの地域における一貫した支援、専門家の確保、関係者の緊密な連携の確保、子育てに対する国民の不安の軽減などの支援、国や自治体の責務が定められました。平成15年4月にスタートした「支援費制度」結果として国予算の破綻を招き、「障害者版介護保険」あるいは「税金を使った介護保険」とも言うべき「障害者自立支援法」が生まれました。去年9月の衆議院解散で、一度廃案になりましたが、平成17年10月31日成立。翌18年4月1日一部施行、10月全面施行の形で実施されました。サービスを利用している方々にとっての影響は、自己負担が1割になること(所得に応じて負担上限額設定)、介護保険制度の要介護度に非常に良く似た「障害程度区分」によって利用できるサービスが左右される。大きくはこの2点だと思います。詳しい内容については、説明会などで説明を受け、よくご存知と思います。4月から施行された自立支援法、内容があきらかになるに従い、この法律の問題点が浮きぼりになってきました。特に障害の程度に応じてサービスを決定する、障害程度区分の判定項目については自閉症の特性が反映されていないために、必要なサービスが受けられない状況が懸念されること、支援費の減額で施設の存続の危機など、地域支援を含めた自閉症の人たちへの最低限のサービスが提供できない恐れがあることです。7月8日開かれた、障害者自立支援法について「地域での暮らしやすさを実現するために」緊急シンポジウムの中で、小澤温先生(東洋大学ライフデザイン学部教授)は、障害程度区分の判定が重くなれば、それによって本人負担増による費用抑制効果の指摘がありました。支援費の減額は支援体制の維持が困難になり、障害者理解と支援技術に支えられた、専門的支援が受けられないのではと不安を感じます。「福祉とは衝動だ、困っている人を見た時、何とかしてあげたいという衝動、それが制度になっていく」おやじの会でこんな言葉を聞きました。所得保障の伴わない利用者負担の増大と、障害程度区分の見直し。事業者の安定した質の高いサービスの確保、支援して下さる方々の思いに親として何とかして答えねばと思います。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会代表 柳場 秀雄

今回の風の谷VIEWの巻頭文は『神奈川県自閉症児・者親の会連合会』代表の柳場氏に寄稿していただきました。柳場氏は『相模原やまびこ会』会長を務められ、現在、風の谷の理事を引き受けていただいております。今後も良き理解者、良きパートナーとして車の両輪のごとく、自閉症者の良き未来に向かって前進していく関係でありたいと思います。

やまびこ工房 施設長 中島 博幸

自閉症支援センターだより

< 待ったなし >

10月より「障害者自立支援法」が本格的にスタートしました。相模原自閉症支援センターの関係で言えば、なんと言ってもガイドヘルプ活動になるでしょう。10月からは「行動援護」が自立支援給付、「移動介護」が地域生活支援事業へと移行しました。地域生活支援事業である「移動介護」について相模原市では、余暇での必要時間（上限 40 時間）と、通院介助の時間が設定されているようです。自治体ごとに独自の政策（利用者負担の減免等）も出てきて、早くも地域間格差が生まれつつある様子です。今後の動きもしっかりと見て行きたいと思います。さて、どんなに制度変更があろうとも利用者さんの地域生活に休みはありません。相模原自閉症支援センターも今まで以上に、地域と当事者をつなぐための活動をしていきますので宜しくお願いいたします。と、言うわけで今回は実際に当支援センターを利用した活動事例を少々ご紹介いたします。

< 4 等分？ >

こんな心温まる話がありました。相模原養護学校近くの M バーガーというハンバーガー屋さんでの出来事です。そこは A さんが定期的に利用させていただいているお店なのですが、付き添うヘルパーは特定の人ではありませんでした。彼は毎回同じものを注文しその場で食べるのですが、大きなハンバーガーを一口で食べようとしてしまうので、四等分に切り分けていただけませんかとお願ひしました。そんな手間のかかるお願ひを快く承諾していただけただけでも僕らは幸せな気持ちになったのですが、それだけではなく今では、どんなヘルパーとの活動でも笑顔で注文を受けたあと、こちらがお願ひする前に「四等分にしますか？」と聞いてきてくれるようになったのです。しかもそれは同じ店員さんではなく、お店全体で支えられているなあ、と幸せ倍増のコーディネーターです。ヘルパーがいつもと違うものを注文してしまうと「いつもはこちらですけどよろしいですか？」なんてやり取りもあつたりします。（笑）

ただし、地域に支えられたという点は同じでも、ひやひやの失敗談もあります。ある平日の午後、利用者さんとのガイドヘルプ活動中に、利用者さんを見失ってしまうという事故がありました。利用者さんがデパートの排煙装置を作動させてしまい、その対応をヘルパーが行っている間に見失ってしまいました。今回は無事にご本人と再会する事ができましたが、地域生活を送る上では様々なことが起こりうるということを再認識しました。そして、その場で何が一番重要なのか？何を一番に行なうべきなのか？それが出来るようなツール、方法をヘルパーさんにしっかりと伝えてあるのか？等々考えなければいけない課題が次々と出てきました。「障害者自立支援法」になり定率負担が導入されたこともありますし、利用者さんの大切な時間とお金を使っているということをより意識したコーディネートを一層心がけていきたいと思います。最後になりましたが、発見に至るまでにご協力いただきました警察、デパートのスタッフ、その他多くの方々にこの場を借りまして感謝いたします。本当にありがとうございました。そして、いつも暖かい笑顔を向けていただいているハンバーガー屋さんを始めとする地域の皆さま、本当にいつもありがとうございます。そして、これからも宜しくお願いいたします。

< ヘルパー募集 >

相模原自閉症支援センターへの問い合わせや契約も、児童、成人を問わず増えてきています。そんな地域と利用者さんとの接点を築いていくガイドヘルプ活動に必要な不可欠であるのが、ガイドヘルパーの存在です。そんなヘルパーさんの募集も随時受け付けておりますので、興味のある方は気軽に相模原自閉症支援センターまでご連絡ください。 相模原自閉症支援センター 西村

井の中の蛙、大海を知る

今年は工房から2つの研究大海?に参加しました。「日本発達障害者学会第41回研究大会」が6月に北海道で開催されポスター発表を、「日本自閉症スペクトラム学会第5回研究大会」が8月に東京であり口頭発表をしました。

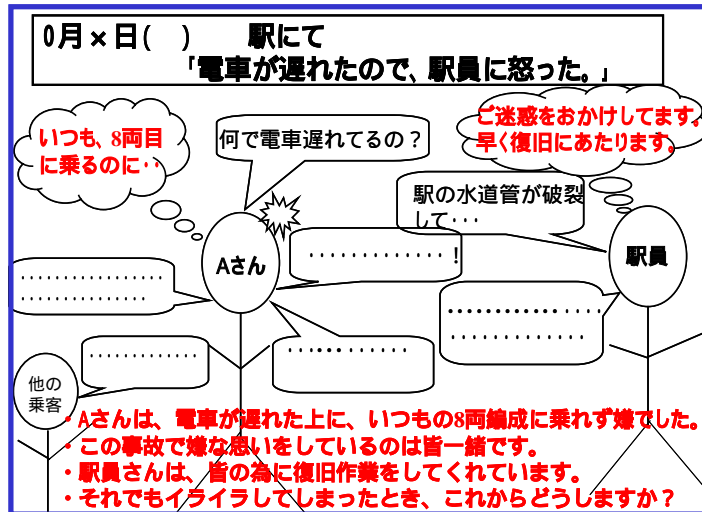
横浜国立大学渡辺匡隆先生の指導の下、議論を交わしながら行ってきた支援を他の熱心な支援者、研究者の批判の目にさらす事は普通の支援を振り返る上で有意義なことでした。今回、発表した中から、「コミック会話」に関する発表(稲垣)と「写真による叙述支援」に関する発表(鹿野)について簡単に紹介したいと思います。

～コミック会話を使った状況理解の為の支援～

自閉性障害を持つ人たちは、自分を取りまく社会についての情報を読み取り自ら解釈すること、そしてそれに上手く対応することに困難を抱えています。そのような自閉症の障害特性に合わせて、簡単な描画と色を使ったコミック会話を使い、進行中の会話を図示して彼らとのスムーズな情報交換を図ること、また、彼らと関わった人の言動を系統立てて明確にすることにより、相手がどう思ったかを彼らに伝えることは、彼らが混乱なく円滑な社会生活を送る上で重要なことだと考えます。

例えば利用者Aさんは、外出先で電車が遅れるなど、予測のできない出来事が起こると、駅員やその他の乗客とトラブルを起こしてしまうことがあります。翌日、Aさんは決まって職員に昨日の不愉快な出来事の話をするのですが、その際、興奮して怒っている矛先が変わり、最終的に何で怒っているのかわからなくなって、イライラしてしまうことがよくありました。このようなAさんの混乱を少しでも軽減しようと、1年前に始めたのがコミック会話を使った支援です。

Aさんがイライラしながら工房にやって来た日は、Aさんの自発的な表出を元に、前日にAさんの周囲で起こった不愉快な出来事、他者と交わした会話、そしてその時Aさんと他者が考えたであろう事柄を、Aさんの目の前で赤と黒のペンを使ってA4の紙に図示していきます。このように、Aさんの周囲の状況を少しずつ整理しながら、1枚の紙にどんどん書き加えていく(右例参照)ことによって、Aさんは、昨日には理解できなかった物事の因果関係が理解できるようになり、気持ちの安定にもつなげていくことができるようになってきました。



支援開始以降Aさんは、混乱して怒ったり、その怒りをいつまでも引きずることが以前に比べて少なくなりました。今では、可能な時はAさん自身にコミック会話を描いてもらったり、描いたものをファイルに綴じて、次回同じような出来事が起きたときに、Aさんがそのファイルを見返すことにより解決策を自ら見出せるよう支援を続けています。また、コミック会話を使って学んだことを実生活でも活かせるように、職員と外出して様々な体験をすることを試みたり、トラブルが起こらないよう、予めAさんが遭遇するであろう場面の情報(降水確率、電車の遅れの情報等)を集めて提供し、心構えをしてもらったりもしています(稲垣)

参考文献: キャロル・グレイ 門真一郎訳『コミック会話』赤石書店

キャロル・グレイ 腹巻智子訳『お母さんと先生が書くソーシャルストーリーブック』かもがわ出版

～写真を利用した叙述についての支援～

一口にコミュニケーションといっても、その内容を詳しく見てみるといろいろな種類があるのではないのでしょうか。たとえば「～が食べたい」とか「トイレに行きたい」といった生活上不可欠なものや、何か嬉しいことや悲しいことがあったときに「こんなことがあったんだよ」と誰かにそのことを伝えて分かち合いたい、というものもあります。

今回、学会発表で紹介させていただいたBさんは発語が少なく、YES/NOやトイレ、～が飲みたい、といったことは伝えられますが、その他のことについては言葉で伝えることはあまりありません。でもその他に何かをBさんが指差してそれを支援者が答える、という<指差し遊び>ということを行います。たとえばBさんがバスを指差したとき、支援者はそれを見て「バスだね」と答えるというものです。この<指差し遊び>のコミュニケーションは生活上必要なことを要求する、といったものではなく「こんなことがあったんだよ」ということを伝える、おしゃべりに近いものだと思います。この「こんなことがあったんだよ」というやりとりを叙述のコミュニケーションとして、Bさんの<指差し遊び>に支援を入れることにしました。

Bさんは発語が不十分なので、よく指差す物を写真に撮り、カードにしてファイルに何枚か貼り付けます。移動するときにそのファイルを携帯しBさんが何かを指差したときに写真を指差して指差したものと写真を照らし合わせます。言葉の代わりに写真をやりとりの仲立ちにすることで、よりはっきりと「伝わる」ということの喜びを感じてもらおうことをねらいとしました。



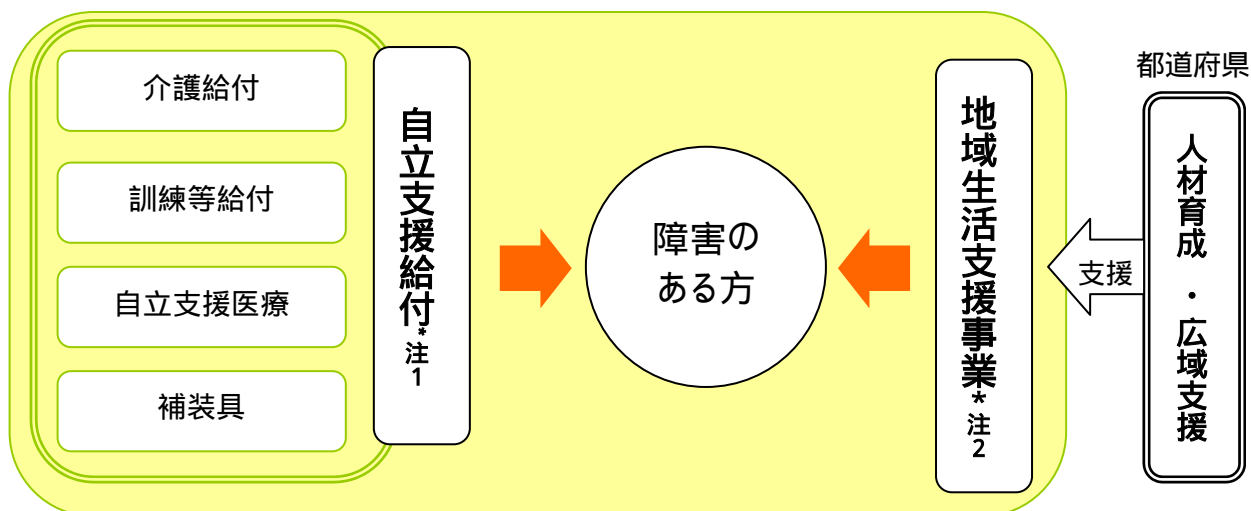
この支援を続けてゆくうちに、Bさんは目の前のことだけでなく少し前に見たものや、これから目の前に現れると予想できるものについても写真を指差すことで支援者に伝えられるようになりました。また、気になっているその場にはいない人物の写真を指差すこともあり、単純にコメントとして「誰々がいたね」ということだけではなく、「誰々が～だね」という情報提供を含んだアピールであることが考えられます。写真を使ったことでコミュニケーションにこうした広がりが見られたことは支援前には予想できませんでした。

自閉性障害と知的障害を併せ持つ人は、コミュニケーションに大きな問題を抱えていることが多いです。それでも「伝えたい」という気持ちは私たちと同じように持っていると思います。支援する側として、必要不可欠な要求のコミュニケーションにばかり目が行きがちですが、少しでも豊かな生活を送れるようにこれからもコミュニケーションの質について考えていきたいと思っています。(鹿野)

やまびこ工房では毎日、ミーティングを行っています。議論を交わしながら、より良い支援を求めて、試行錯誤の日々です。ただ外部の視点がないとどうしても閉鎖的になり、自己満足の支援に陥りやすくなってしまいます。現在では、定期的にオンブズマンに来て頂き、見ていただいたりもしています。

今回2つの学会に参加させていただき、全国の様々な支援者の方々の発表を聞き、私たちの支援を客観的に見るよい機会となりました。そうした中、同時に多くのご指摘、ご質問も頂きました。「コミック会話」については「どうして絵が必要なのか?状況を列挙すればいいのでは?」という質問や「写真による叙述支援」について「統一した対応方法をするように支援者間で打ち合わせをしているのか?」という質問が寄せられるなど、普段行っている支援について改めて考えさせられました。また他の熱心な支援者の発表を聞き、自分たちの支援と照らし合わせてみるのも貴重な体験でした。渡部匡隆先生には研究発表の直前まで懇切な御指導をいただきました。ありがとうございました。

風の谷の今後の事業展開



「自立支援給付」を中心に、障害の種類をこえた共通のサービスを提供し、地域での自立と安心をサポートすることが目的である「障害者自立支援法」が10月より本格的に始まりました。社会福祉法人「風の谷」も自立支援給付*注1である介護給付の共同生活介護（ナウシカ）、行動援護、居宅介護、重度障害者等包括支援、重度訪問介護、短期入所（相模原自閉症支援センター）知的障害者通所更生*注3（やまびこ工房）と地域生活支援事業*注2の移動支援、日中一時支援（相模原自閉症支援センター）の9つの事業指定申請を行い、晴れて認可されました。その他に相模原自閉症支援センターとして指定相談支援事業者の指定も受け、障害のある方の負担額上限管理やサービス利用計画作成のお手伝いもできるようになりました。

過渡期にある障害福祉の世界ですが、皆さんの地域生活の質を落とすことなく、「障害者自立支援法」の本来の目的であるはずの自立に向けてのお手伝いをこれからも続けていきます。

*注1：自立支援を目的に全国一律で共通に提供するサービス。

*注2：市町村が地域の実情にあわせ、障害者の地域における生活を支える様々なサービス。

*注3：2007年4月より介護給付の生活介護に移行する予定です。

グループホーム ナウシカ 暮らし

只今「ナウシカ」では5人の利用者さんが生活を共にしています。10月より体験型から定住型になり、共同生活介護（ケアホーム）として再出発する事になりました。“定住”に伴い、住民票もナウシカに移され、まさに“ホームグラウンド”になったと思います。

今のナウシカの“住人”は以前より体験利用されていたこともあり、生活パターンができていて、皆さんそれぞれの時間を過ごされています。その中で問題なのが、その人によって「暇」な時間ができてしまうところです。その時間をどう有効に使うのか、また「自立」を支援する立場としては、どこまで干渉すべきなのか、或いは干渉すべきでないのか、その辺りが頭を悩ませる所でもあります。

これからのナウシカにおいては、一人一人の「余暇」の使い方が大きな課題になっていくだろうと思います。その人に合った、充実した時間を地域で過ごせる様、考えていきたいと思っています。



（村田）

～ 相談支援従事者初任者研修に参加して～

標記の研修を8月～9月にかけて計5日間、受講させていただきました。相談支援従事者（ケアマネージャー）の業務について前半2日間は講義、後半3日間で演習という形で行なわれました。

<人権侵害>

前半、1日目の講義では自立支援法に伴う制度の変更点と認定調査について、2日目には障害者の権利擁護の面で現役弁護士の方から施設という閉鎖的になりやすい空間で起こってきた人権侵害について実際に関ってきた事件を中心に具体的な話を聞くことができました。また、身体、知的、精神、それぞれの立場からの話がありましたが、認定調査が始まった頃でもあり、これから先の不安感を訴える内容となっていました。

<やわらか頭>

そして後半の演習では、まず始めにモデルとなった方の思いを探ることを行ないました。それは、その人の言動を取捨選択することなく、そのまま書き出すことから始まり、私たちの余計な主観を一切含めることなく、本当のニーズを導き出すというものでした。インストラクターが「頭の中の枠を外す演習」とくり返し言っていました。当事者の思いを実現することが私たちの役割なのだということに改めて実感することができました。

そして支援のための社会資源のアセスメント。ここでも「頭の中の枠を外して」考えることから始まりました。アパートのお隣さんも大切な資源であり、そういった人たちも含めたケアの組み立てを考えることが必要であることを学びました。また、実際に近所の方に服薬の声かけを依頼した事例も紹介され、支援の組み立てには柔軟な発想が必要であることが実感できました。

<プレッシャー>

最後にケア会議をロールプレイの形で行なって、終了後に意見を交換するなど、とても貴重な経験をさせていただきました。当事者を中心に家族を始め、あらゆる分野の事業者、近隣の方、ボランティアなど日常生活の中で関わっている、または、関わってほしい人たちに集まってもらうという設定でしたが、実際に当事者役をおこなった方からは「大勢の人に囲まれて、とてもプレッシャーを感じてしまった」との声もあり、コーディネートする際には、様々な配慮を必要とすることが分かりました。

<こころを澄ます>

今回の研修では、グループワークが中心となったことで様々な分野の方と意見交換する場をもつことができました。その方々の実践を聞きながらたくさんのアイデアを頂くことが出来、大変有意義なものとなりました。全体を通じて一貫して強調されていたのが当事者の声を汲み取り、その思いを実現することであり「それは難しいのでは」「それは、やらない方が」等こちらの勝手な思いではないということでした。相談支援に携わるに当たっては、様々な社会資源を結び付け、コーディネートすることで、当事者を中心とした支援のネットワークを創ることが求められるのだと思います。そのためには、当事者に合ったサービスを選び出し、それらの力を効果的に発揮させるデザインを行なうセンスが必要であると感じました。

今後の取り組みとして、ご本人の意向を引き出す方法の検討、開発、それを実現するためのアセスメント ケア会議のパターンを作っていくながら、一人ひとりの利用者のニーズに応えられる、支援者としてのセンスを磨いていきたいと思っております。（野田）

後援会のページ

朝晩、めっきりと寒さが厳しくなりました今日この頃です。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。5月に実施したチャリティバザーでは、多大なご協力を頂きましてありがとうございました。売上金額も目標達成で関係者一同、大変感謝しております。

今回の行事でありますチャリティ公演についてお知らせいたします。役員一同で、いろいろな出し物の案を考えておりましたが、毎回会場として使用していましたが、あじさい会館の空きが無く、他の場所のも当たって見ましたが取れませんでした。今年は合併などで、市行事が多く立案されており、休日の一般使用日が少ない為です。この様なことで、今年度はチャリティ公演を**中止**とさせていただきます。

皆様方、楽しみにされていたかと思いますが、ご了解お願い申し上げます。

今後も後援会活動に参加及び協力をお願い致します。(後援会会長 中塚 清)



平成 18 年度 風の谷後援会新規・更新者、協力者紹介

【更新・個人】(H18.1.11~9.15 順不同敬称略)

(相模原市内)

小松真弓、川勝登美子、山口彰一、松木千枝子、荻原莉恵子、荻原春夫、荻原元紀、藤田昭子、鹿野徹子、中塚清、津田英隆、清水紳一郎、岩崎和夫、小川英治、高林清、清水徹、佐藤清一、高橋ツギ、内田まゆみ、黒田アキ、高田晋、荻原常寿

(その他地域)

村岡嘉紀(大和市)、蘭秀子(座間市)、日野資純、日野朝子(静岡市)、青山恵子(横浜市)、鶴田佳子(海老名市)、大久保秀俊、渋谷建子(秦野市)、奥平彰二(伊勢原市)、下田浄(所沢市)、山口豊春、中島和之(北海道)、高柳彩子(逗子市)、塚本寿子(福井県)、岩崎秀二(小平市)、下田武(大城市)、佐藤辰男(厚木市)

【更新・団体】

相模原やまびこ会

風の谷後援会のご案内

風の谷後援会は、自閉症者の自立と社会参加を目指す『社会福祉法人 風の谷』を支援することを目的にしております。主旨に御賛同頂き、皆様の温かい御支援を頂きますようお願い申し上げます。

一般会員 一口：3,000円/年間 団体会員 一口：10,000円

一口以上、何口でも承ります。現金を添えてのお申し込みも承ります。

お問い合わせ先

〒229-1124 『風の谷後援会』事務局
相模原市田名 7236-3 社会福祉法人 風の谷 内 TEL：042-760-1033 FAX：042-760-7115
郵便振込先 口座番号 00230-1-15345